

救急だより

びゅうぶく



編集・発行／さつま町消防本部

〒895-1816 さつま町時吉366 Tel 52-0119 Fax 53-0119

web <http://www.satsuma-net.jp/119/>

E-mail shobo@satsuma-net.jp

発行 平成28年9月



救おう 身近な いのち♥覚えよう 心肺蘇生法！

あなたの家族や、そばに居た人が突然倒れたら……。

そのとき、あなたはどうしますか…?

動搖してしまい、どうしていいか分からなくなってしまうのではないか? でしょうか?

こんなときに、落ち着いて行動できるよう覚えておきたいのが「応急手当」です。

その中でも、意識も呼吸もなく「いのちの危機が迫っているとき」に重要なのが、救命手当である『心肺蘇生法』なのです。

今回、より身近に行動できるように改正された心肺蘇生法を知っていただるために、その手順をご紹介します。



① 周囲の安全を確認し、呼びかけて反応（意識）を見る！
→「目を開ける」「手足を動かす」などの反応が無ければ……

② 大声で助けを呼ぶ！
・119番通報をお願いする。
・AEDを手配する。
→電話は切らず、通信指令員の指示に従います。

③ 呼吸の確認！
胸やお腹の動きを見て「普段通りの正常な呼吸」をしているか確認します。

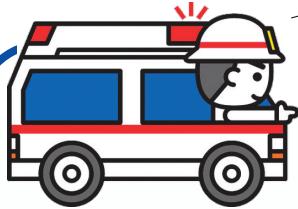


⑥ AEDを使用する！
AEDパッドを貼り、メッセージに従って操作します。
AEDが無い場合は、④と⑤を繰り返します。

⑤ 人工呼吸を行う！【2回】
・できる場合はは、胸が上がる程度の量を吹き込み、胸骨圧迫と交互に繰り返し行います。
・できない場合はは、胸骨圧迫をAEDか救急車が来るまで続けます。

④ 胸骨圧迫を行う！【30回】
・普段通りの呼吸が無ければ、胸の真ん中を『強く（深さ約5cm）、速く（100～120回／分のリズム）、絶え間なく（中断は最小限に！）』圧迫します。

より確実な手技を身につけるため、**普通救命講習を受講しましょう!!**



シリーズ

こんな症状があったら

すぐ救急車!!

「意識障害」編

意識障害ってどんなもの？？

意識障害とは、「意識を失って反応がない」だけでなく、「様子がおかしく、受け答えがはっきりしない」など、きちんと周囲の状況や物事を正しく理解できなかったり、周囲の刺激に対する適切な反応が損なわれている状態などを含めて **意識障害** といいます。

意識障害は、さまざまな疾患から起こります。

疾患と症状は？？

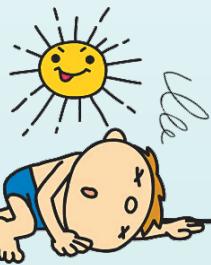
脳卒中…………… 脳出血やくも膜下出血（血管が破れる）、脳梗塞（血管が詰まる）などで突然発症し、言葉が出ず受け答えができなくなったり、麻痺などの症状も起こります。



呼吸系疾患…………… 心不全や肺炎などで、血液中の酸素が少なくなったときに起こります。

糖尿病…………… 血液の中の糖分が多すぎたり、また少なすぎても、意識がもうろうとしたり、理解できない言動があるなどの症状が起こります。

熱中症…………… 口渴や体温上昇、脱水症状のほか、重症になると意識がもうろうとしたり、意識を失ったりします。



薬物中毒…………… 病院からの処方薬や家庭用常備薬を多量に服用することにより、意識がもうろうとしたり、昏迷（睡眠が深くなつたような状態）などの症状を起こします。

アルコール中毒… 多量摂取により、意識混濁（不正確な言動などがみられる）や昏迷などの症状を起こします。

どうしたらしいの？？

意識がない（返事がない）、又は様子がおかしい（もうろうとしている）などの症状があれば、すぐに119番へ連絡し救急車を呼んでください。

場合によっては、救急車が出動したあとに **119番を受信した通信指令員が、応急処置の方法や手順などについて指導する場合がありますので、電話を切らず通信指令員の指示に従ってください。**

救急の日・救急医療週間

9月9日は「**救急の日**」です。

また、4日から10日までの1週間は
『救急医療週間』です。

救急車の正しい利用法や身近にできる応急手当について考えてみましょう。

救急医療町民講座

日時：9月3日（土）14時00分から

場所：鶴田中央公民館

内容：救急に関する講演

救急講習（AED 取扱いなど）